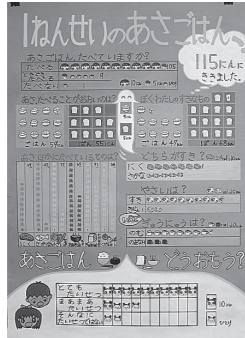


# 「第33回下諏訪町統計グラフコンクール」作品募集!

下諏訪町では、統計に親しんでいただくことと、統計グラフの作り方を学ぶことを目的として町内の小学生以上の方を対象に統計グラフコンクールを実施します。

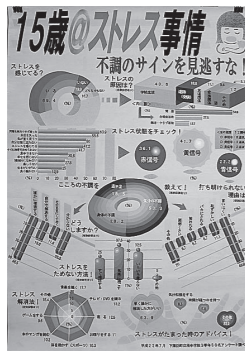
自由なテーマで、観察・調査した結果や既存の統計資料を折れ線グラフなどで表した「ポスター作品」に仕上げ、応募してみませんか? 楽しい作品をお待ちしております。

第一部 金賞 《全国佳作》  
宮坂歩奈さん (南小一年)  
1ねんせいのはん



第三十二回町統計グラフコンクール入選作品から

第四部 金賞 《全国特選》  
浜遥季さん (社中三年)  
15歳@ストレス事情  
不調のサインを見逃すな!



## 1 応募資格

- 第1部…小学生(1・2年) 第2部…小学生(3・4年)  
第3部…小学生(5・6年) 第4部…中学生  
第5部…高校生以上の生徒・学生 第6部…一般  
パソコン統計グラフの部…小学生以上

## 2 課題(テーマ)

テーマは各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童の応募(パソコンの部を含む)については、児童が自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとします。

## 3 応募方法

- ①用紙規格 ケント紙 B2版を使用
- ②提出先 下諏訪町役場 総務課 情報防災係
- ③締切日 平成23年8月25日(木)

## 4 表彰

入賞作品には賞状・記念品を、応募者全員に参加賞を贈ります。また、入賞作品は諏訪地区審査、県審査、全国審査の順に出品されます。また町の応募作品は総合文化センターに展示します。

■お問い合わせ先 下諏訪町役場 総務課 情報防災係  
電話27-1111 (内線262)

# 身に付けよう! 節電対策!!

東日本大震災の影響により発電所が停止し、電力の供給が不足しております。このためご家庭では午前9時～午後8時における使用電力を15%減らすことをめざして、節電に取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。

そこで、ご家庭で簡単にできる“節電対策メニュー”をご紹介します!

●家庭には消費電力が1,000Wを上回る電気製品がたくさんあります。

消費電力の大きい電気製品は、平日の日中(午前9時～午後8時)を避けて使いましょう。

→(温水洗浄便座・電気ポット・洗濯乾燥機・掃除機・ドライヤー・ジャー炊飯器・電子レンジ・アイロン 等)

消費電力の約80%はエアコン・冷蔵庫・照明器具・テレビです。

取り組んでいただきたい10の節電対策メニュー

### ○エアコン

- ①室温28℃を心がけましょう。一設定を1度上げて10%節電
- ②“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう。
- ③無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。



### ○冷蔵庫

- ④冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開けている時間を短くし、食品をつめこみ過ぎないようにしましょう。

### ○照明

- ⑤日中は明かりを消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。



### ○テレビ

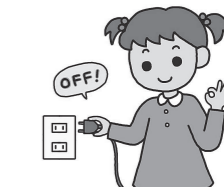
- ⑥省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消しましょう。

### ○温水洗浄便座

- ⑦便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば利用しましょう。

### ○ジャー炊飯器

- ⑧上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。



### ○待機電力

- ⑨早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。
- ⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

《もう一度ライフスタイルを見直し、節電にご協力をお願いいたします。》

# 夏の地域安全運動が実施されます!



## ●期間 8月1日(月)～10日(水)

夏休みの時期を迎え、犯罪や事故、少年非行の防止を図るため、「夏の地域安全運動」が実施されます。

夏場は、レジャーや帰省などで外出する機会が増え、空き巣狙いや街頭での犯罪が起こりやすくなる季節です。

一人ひとりが防犯に対する意識を高め、安全かつ安心して暮らせる町を目指しましょう。

みんなで守ろう地域の安全!!

犯罪のない、安心して暮らせる安全な地域づくり。  
地域で暮らす、一人ひとりの協力が必要です。

## 運動の重点 ～こんなことに気をつけよう～

- 街頭犯罪及び侵入盗対策の推進  
自転車盗、器物損壊、車上ねらいが多発しています。一人ひとりの自覚で未然防止対策を推進しよう。
- 少年健全育成活動の推進  
子どもたちの安全は地域で守ろう。
- 振り込め詐欺など身近な知能犯罪の被害防止活動「ちょっとまで 確認・相談忘れずに」のスローガンを住民に周知徹底を図る。
- 強盗等凶悪犯罪の予防活動  
金融機関、コンビニ等の強盗犯罪の未然防止の徹底。
- 児童・女性等弱者を対象とする犯罪防止  
性的犯罪の増加が懸念されます。防犯パトロール、護身術講習会の開催等で被害防止活動を推進。
- 危険箇所の点検活動  
地域における危険箇所の再点検と提言活動の推進。

# 振り込め詐欺に注意してください!

下諏訪町では6月初旬に、60歳代の女性に息子を名乗る男から「結婚予定の女性とは違う女性に子供ができてしまったので慰謝料が必要だ。」などの電話があり、その話を信じ、犯人から指定された知らない人の口座に200万円を振り込み、だまし取られるという被害がありました。

- 風邪を引いて声がおかしい
- 携帯電話が壊れた
- 知らない人の口座を指定

は振り込め詐欺の典型的な手口ですので、絶対にお金を振り込まないで下さい。

おかしいなと思ったときは、警察に相談をしてください。

■諏訪警察署 生活安全課 電話57-0110 (内線260)

